

2027年4月開始事業年度から強制適用!

新リース会計 基準対応 セミナー

〔ご案内〕

- ◇2024年9月13日に、建物や設備を借りて使用するリース取引の新たな会計基準が公表されたことにより、**新リース会計基準が2027年4月1日以後開始する事業年度から原則適用**となります。企業はリース資産と負債を原則すべて貸借対照表に計上(オンバランス)することが義務付けられます。
- ◇今回のリース会計基準の改定は、**会計処理の中で重要な事項の一つ**であるため、**会計監査においても重点項目**とされています。また、**当基準の適用は経理以外の業務プロセスにも影響を及ぼす可能性**があり、会社全体として取り組まなければならない点に留意が必要です。
- ◇本セミナーでは**リース取引契約の洗い出しから会計処理、開示までのポイントを整理し、実務に与えるインパクトと対応方法**について豊富な設例を交え具体的に解説します。取締役、監査役、経理・財務・総務部門の管理者・担当者の皆様に多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

日時

2025年4月8日(火) 10:00~17:00

会場

九州生産性本部 セミナー室

福岡市中央区渡辺通2丁目1-82 電気ビル共創館6階

参加対象

取締役、監査役

経理・財務・総務部門の管理者、担当者

講師

EY新日本有限責任監査法人 品質管理本部 会計監理部長

パートナー・公認会計士 吉田 剛 氏

EY新日本有限責任監査法人 FAAS(財務会計アドバイザリー)事業部

パートナー・公認会計士 守川 泰子 氏

公益財団法人 九州生産性本部

1. 新リース会計基準のポイント

(1) 新リース会計基準のコンセプト

- ① 適用時期及び適用範囲
- ② 借手の会計処理検討の全体像

(2) リースの定義

- ① 契約がリースに該当する2要件
要件1：特定された資産
要件2：支配
- ② 隠れリース

(3) リースの識別に関するフローチャート

(4) リース期間の見積り

- ① 解約不能期間+「合理的に確実」な延長又は解約オプション期間とは
- ② 合理的確実の判定

(5) リース期間の見直し

- ① リース条件の変更
- ② 重要な事項・状況の発生

(6) 重要性に関する取扱い

- ① 短期リースに該当する場合
- ② 少額リースに該当する場合

(7) 使用权資産及びリース負債の認識、測定

Q&A

2. 導入アプローチの全体スケジュールイメージ

3. 新リース会計基準が与える財務インパクト

(1) 財務数値への影響

- ① 有利子負債の増加と対応
- ② 各財務指標の悪化と対応

(2) 企業実務への影響と対応

- ① 会計処理方針
- ② 契約情報の収集・管理
- ③ リース会計システムの導入／改修

4. 新リース会計基準導入における課題と対策

(1) 導入に時間がかかる課題と対策

(2) 会計処理に誤りが生じる課題と対策

(3) 導入後の決算に手間がかかる課題と対策

(4) 社内の情報収集などの体制構築

Q&A

講師紹介

EY新日本有限責任監査法人 品質管理本部 会計監理部長

パートナー・公認会計士 吉田 剛氏

2001年監査法人太田昭和センチュリー(現・EY新日本有限責任監査法人)入社。2004年公認会計士登録。

入社以来、航空運送業、建設業、石油ガス開発業、食品製造業などの上場会社の監査業務に従事。2009年に現所属である品質管理本部会計監理部に異動し、会計上の判断に係る質問対応、監査部門への会計に関する情報提供、会計基準に関する調査・研究等の業務などに従事している。また、雑誌・書籍・法人ホームページ等の執筆及び企画、並びに法人内外向けのセミナー・研修の講師を多数務めるとともに、監査業務にも従事している。2022年1月に日本の会計基準及びサステナビリティ開示基準に係る判断、情報提供を所管する会計監理部の部長に就任(現任)。

現在、企業会計基準委員会(ASBJ)企業結合専門委員会及び税効果会計専門委員会の専門委員を務める。また、日本公認会計士協会会計制度委員会委員長を務める。

EY新日本有限責任監査法人 FAAS(財務会計アドバイザー)事業部

パートナー・公認会計士 守川 泰子氏

2015年新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)入社。2003年公認会計士登録。

EYへの入社前に従事していた会計監査やコンサルティング業務での経験をもとに、IFRS導入支援業務、決算早期化・効率化支援業務などに従事。新リース会計基準公開草案の公表後は、複数の当該基準導入支援に従事するとともに、法人内外のセミナーに複数登壇。幅広い業種の経験があるが、とりわけテクノロジー・不動産・建設セクター案件に長年関与。

開催要領

日時 2025年4月8日(火) 10:00~17:00

会場 九州生産性本部 セミナー室
福岡市中央区渡辺通2丁目1-82 電気ビル共創館6階

参加対象 取締役、監査役、経理・財務・総務部門の管理者、担当者

参加費 会員企業 29,700円(本体 27,000円 消費税 2,700円)
(1名につき) 未会員企業 41,800円(本体 38,000円 消費税 3,800円)

申込要領

- WEB上の参加申込フォームに必要事項をご入力の上、WEBにてお申込ください。
- WEBにて申込後、当方がお送りするメールから「受講証」と「請求書」を出力してください。
- 参加費は開催前日までにお振込ください。振込手数料は振込人にてご負担願います。
- 開催前日、当日のキャンセルはキャンセル料を頂戴します。
- その他詳細につきましては、下記URLをご参照ください。

<https://qpc.or.jp/seminar/>

当本部事業の案内は会員企業・労組のほか、一般の企業・労組にもお送りしております。今後、このような経営・教育等の講座案内が一切不要な場合は、下記に記載の担当者または当本部お客様相談窓口までご連絡ください。

会場案内



九州生産性本部 セミナー室

福岡市中央区渡辺通2丁目1-82 電気ビル共創館6階

【地下鉄】(七隈線) 渡辺通駅下車(電気ビル本館B2Fへ直結)

【西鉄】西鉄薬院駅より徒歩7分

【バス】・JR博多駅バス停B番より発車する全て(薬院・六本松方面)に乗車可能(10分)→渡辺通1丁目G降車すぐ

・JR博多駅バス停A番より300番台(福岡PayPayドーム・マリノアシティ方面)、BRT(接続バス)もしくはK(九大伊都キャンパス方面)に乗車(10分)→渡辺通1丁目電気ビル共創館前降車すぐ

・天神大丸前バス停4Cより乗車(5分)→渡辺通1丁目電気ビル共創館前降車すぐ

【タクシー】天神より5分、JR博多駅より7分、福岡空港より25分



お申込・問合せ先

公益財団法人九州生産性本部 (担当: 伊藤 No273)

〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2丁目1-82 電気ビル共創館6階

TEL/092-771-6481 FAX/092-771-6490

<https://qpc.or.jp/>

お申込みはWEBから!

- 当本部ホームページ (<https://qpc.or.jp/>) のトップ画面左側の「▶現在受付中のセミナー」画面からインターネットでお申込ください。



受付中のセミナーは開催日順に並んでいます。ご希望のセミナーを選択いただき、必要事項を入力の上、お申込ください。

《申込手続の流れ》

当本部ホームページ

■○○セミナー

お申込みはこちら

各セミナー詳細ページ

■セミナー受付画面

OK

申込画面に入力

「申込受付メール」が自動配信が届きます
※申込確定ではありません

当方で空席状況、参加費等を確認後、受付確定

「申込確定メール」が届きます

※請求書と参加証のURLを記載

「請求書」を出力し、振込手続をお願いします

「参加証」を出力し、研修当日ご持参ください

- ※WEBからセミナー予約申込をいただいた場合は、「申込受付メール」に正式手続用URLを記載しますので、4週間前までに参加者の登録をお願いします。
- ※予約枠を超える人数になった場合は、空席確認が必要となりますので、予約枠人数分は専用URLから、増えた人数分については別途申込手続をお願いします。
- ※インターネットでのお申込ができない場合は、FAXでも受け付けております。必要事項を記入の上、FAXにてお送りください。
- ※キャンセル料につきましては、ホームページにてご確認ください。
- ※同業の方のご参加、プログラムの転用はご遠慮ください。
- ※ご不明な点がございましたら、ホームページのQ&Aを参照いただくか、電話にてお問合せください。